

## 7 参考資料 (1) 用語説明

<b>ア行</b>	
<b>あかね会</b>	平成9年に発足した市内女性農業担い手の任意団体。野菜・果樹・植木・花き・養鶏・酪農など幅広い分野で生産に携わる。
<b>違反転用</b>	農地法に基づいた許可や届出を行わずに、農地を建築物や駐車場など農地以外の目的に利用する行為のこと。この許可を受けないで行われる転用行為は「違反転用」となり、工事の中止や原状回復等の命令がなされる場合があり、罰則の適用もある。
<b>援農ボランティア</b>	農業者の作業を支援するボランティア活動。高齢化や人手不足が進む農業現場で、地域住民や学生などが農作業を手伝う取り組み。本市には、市が募集・育成を行う有償ボランティアと、JAセレサ川崎が募集・育成を行う無償ボランティアがある。
<b>カ行</b>	
<b>花き</b>	観賞用の植物（花や葉）を指し、切り花や鉢物などが含まれる。
<b>かわさき産業振興プラン</b>	「川崎市総合計画」を上位計画とする産業振興に関わる分野別計画であり、「川崎市総合計画」で掲げるまちづくりの基本目標のひとつである「力強い産業都市づくり」の実現に向けた産業振興の方向性を定めたもの。産業振興の基本方針や具体的施策をまとめた計画
<b>川崎市総合計画</b>	川崎市がめざす都市像やまちづくりの基本目標を定めた「基本構想」と、基本構想に定める5つの基本政策を体系的に推進するために政策の方向性を明らかにする「基本計画」、これらのビジョン・方向性に基づき、中期の具体的な取組や目標を定める「実施計画」で構成される、長期的なまちづくりの方向性を示す川崎市の基本計画
<b>川崎市農業実態調査</b>	市内農業のおおよその実態を把握し、農業施策立案等に資するため、作付状況をはじめとした市内農業の基本情報を調査するもの。本調査は国の統計調査である「農林業センサス」の中間年に実施しており、直近は令和4(2022)年度に実施
<b>かわさき市民アンケート</b>	市民の定住状況、生活環境の評価、市政に対する評価と要望等に加えて、市民生活に関するいくつかのテーマなどについて、市民の生活意識や行政に対する意識を調査し、市政運営や政策立案の参考資料とすることを目的として実施。「かわさきの農業について」を調査項目に、調査期間は令和6(2024)年8月23日～9月6日)、調査対象は市在住の満18歳以上の個人でインターネットモニター登録者から抽出。調査方法はインターネット調査で、有効回収数1,500標本
<b>かわさきそだち</b>	川崎市内で生産された農産物の総称。川崎市では、野菜や果物、花、きのこ、卵、牛乳、豚肉など様々な農産物が生産されている。
<b>かわさき「市民ファームিং農園」</b>	地方公共団体及び農業協同組合以外の者が、市民の農体験の場を確保するとともに、「食」と「農」に思いを馳せ、農業を理解し支え、良好な農地の保全を図ることを目的として開設する農園
<b>かわさきつや菜</b>	川崎市農業技術支援センターが郷土野菜「のらぼう菜」の研究中に発見した新しい野菜。『なたね種』の新品種として、平成31(2019)年2月14日付けで農林水産省に品種登録された。正式な品種名は「川崎市農技1号」
<b>環境保全型農業</b>	農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和などに留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業のこと
<b>観光農園</b>	農業者が育てた作物の収穫体験などを楽しむ、レクリエーションのために開放されている農園

## 7 参考資料 (1) 用語説明

<b>カ行 (続き)</b>	
<b>休耕田</b>	一時的に作物を栽培していない水田
<b>グリーンインフラ</b>	自然環境が有する機能を社会における様々な課題解決に活用しようとする考え方で、緑は社会的共通資本であり、本市で暮らし、学び、働き、楽しむ全ての人々が、人間らしく生きるために必要不可欠な存在とするもの
<b>香辛子</b>	香りはフルーティーで辛みが少ない食べられるハーブペッパー。「こうがらし」と読む。
<b>サ行</b>	
<b>作型</b>	作物の栽培方法や時期の組み合わせ
<b>産学官</b>	「産」とは民間企業、「学」とは大学などの教育・研究機関、「官」とは国や地方自治体を指す。これら3者が連携し、大学の持つ研究成果や技術を企業や地域が活用し、社会全体の発展や新たな事業の創出を目指すことを「産学官連携」と言う。
<b>市街化区域</b>	都市計画法で指定されている区域区分の一つ。市街地として積極的に整備する区域で、用途地域等を指定し、道路や公園、下水道等の整備を行い、住宅や店舗、工場など、計画的な市街化を図る区域
<b>市街化調整区域</b>	都市計画法で指定されている区域区分の一つ。市街化を抑制し、優れた自然環境等を守る区域として、開発や建築が制限されている区域
<b>施設野菜</b>	ビニールハウスなどの施設内で栽培される野菜。天候に左右されにくく、安定した生産が可能
<b>市民農園</b>	市民がレクリエーションとしての自家用野菜・花の栽培、高齢者の生きがいづくり、生徒・児童の体験学習などの多様な目的で、小面積の農地を利用して野菜や花を育てるための農園
<b>食料・農業・農村基本法</b>	農政の基本理念や政策の方向性を示す法律。(1) 食料の安定供給の確保、(2) 農業の有する多面的機能の発揮、(3) 農業の持続的な発展と(4) その基盤としての農村の振興、を理念として掲げ、もって国民生活の安定向上及び国民経済の健全な発展を図ることを目的とする。
<b>ストックマネジメント</b>	既存施設の日常管理、定期的な機能診断と評価、調査結果に基づく施設分類と劣化予測、効率的な対策工法の比較検討、計画に基づく対策の実施、調査・検討の結果や対策工事に係る情報の蓄積等を、段階的・継続的に実施するもの
<b>スマート農業</b>	ICTやロボット技術を活用して効率化・省力化を図る新しい農業の形
<b>生産緑地</b>	都市における良好な生活環境の保全や都市災害の防止などを目的として、市街化区域内の農地等を対象に指定する農地。この指定により、農地所有者は 営農義務や建築制限が生じるが、税制面での優遇措置を受けることができる。
<b>生産緑地の2022年問題</b>	生産緑地法の改正により平成4(1992)年からの生産緑地指定の期限が切れ、宅地転用や売却が懸念された。ただし、営農を続けていくことを条件に税制優遇を継続することができる特定生産緑地への指定申出が可能となる。

## 7 参考資料 (1) 用語説明

<b>夕行</b>	
<b>多面的な機能</b>	農産物供給以外の農地の機能。防災や環境保全、市民の農業への理解醸成などが挙げられ、良好な都市環境の構築や市民の生活環境の向上に寄与している。
<b>地域計画</b>	農業経営基盤強化促進法により全市町村で策定が義務付けられた計画で、10年後を見据えて、農業者や関係機関等による協議の上、地域の農業の将来のあり方、対象区域、農地集積等の取組内容、目標地図等を定めたもの。本市では令和7(2025)年3月に策定
<b>地産地消</b>	地元で生産された農産物を地元で消費すること。輸送コスト削減や地域経済の活性化等のメリットがある。
<b>長期多段栽培</b>	一本の苗から数ヶ月間にわたり多数の実の収穫を続ける栽培方法
<b>特定生産緑地</b>	生産緑地の指定から30年の期限後も税制優遇を10年ごとに延長するもの
<b>都市農業振興基本計画</b>	都市農地を、これまでの「宅地化すべきもの」から、都市に「あるべきもの」と捉えることを明確にし、必要な施策の方向性を示した計画。平成28(2016)年5月に閣議決定された。
<b>都市農業振興基本法</b>	都市農業、都市農地の意義や価値などを明文化し、都市農業の振興及び都市農地の保全を目的とした法律で、平成27(2015)年4月に制定された。
<b>都市農地の貸借の円滑化に関する法律</b>	市街化区域内にある生産緑地の貸借を円滑にし、都市農地を有効活用して都市農業の健全な発展を促すことを目的とした法律
<b>都市緑地法</b>	都市の緑地の保全・整備に関する法律。都市環境の改善や防災機能の強化に寄与
<b>土壌分析</b>	土壌中に含まれる養分等を化学的に分析すること。土壌の状態を把握することは、施肥設計や上質な土作りに役立つ。

## 7 参考資料 (1) 用語説明

<b>ナ行</b>	
<b>ニヶ領用水</b>	江戸時代に水田を開発するための農業用水を確保するために造られ、多摩川などを水源とし、多摩区から幸区まで流れる、全長約32kmの人工用水路
<b>認定農業者</b>	市町村の基本構想に示された農業経営の目標に向けて、自らの創意工夫に基づき、経営の改善を進めようとする計画を作成し、これを市町村から認定を受けた地域農業を牽引する意欲のある農業者。なお、認定農業者が目指す経営指標は概ね次のとおり（年間農業所得：1個別経営体当たり650～750万円程度 / 年間労働時間：主たる従事者1人当たり1,800～2,000時間程度）
<b>ネイチャーポジティブ</b>	自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させること。自然再興
<b>農業経営改善計画</b>	認定農業者が作成する、5年後の自農園の農業経営をどういう方向に改善・発展させていくのかを記した計画
<b>農業経営基盤強化促進法</b>	効率的かつ安定的な農業経営を営む者を育成するため、地域において育成すべき多様な農業経営の目標を、関係者の意向を十分踏まえた上で明らかにし、その目標に向けて農業経営を改善する者に対する農用地の利用集積、経営管理の合理化など、農業経営基盤の強化を促進するための措置を総合的に講じるもの
<b>農業振興地域</b>	市町村が策定する農業振興地域整備計画により、今後、相当期間（概ね10年以上）、農業振興を図るべき地域と指定された地域
<b>農業振興地域整備計画</b>	都道府県知事により農業振興地域に指定された市町村が概ね10年を見通して、地域の農業振興を図るために必要な事項を定めたもの。
<b>農地中間管理機構</b>	平成26(2014)年に各都道府県に一つ設立され、農用地等を貸したいという農業者と、借りたいという農業者の間に立ち、農用地の中間的受け皿となる組織。農地の集団化、経営規模の拡大、新規参入を推進する組織
<b>農地パトロール</b>	遊休農地の発生防止や解消、また農地が本来の目的以外に利用される「違反転用」の早期発見・防止を目的として行う、農地の利用状況調査
<b>農福連携</b>	障害者等の農業分野での活躍を通じて、自信や生きがいを創出し、社会参画を実現していく取組
<b>農林業センサス</b>	国内農林業の生産構造、就業構造を明らかにするとともに、農山村の実態を総合的に把握し、農林行政の企画・立案・推進のための基礎資料を作成し、提供することを目的に、5年ごとに国が実施する統計調査
<b>ハ行</b>	
<b>ファーマーズクラブ</b>	農産物の収穫や植付を体験することができる本市が主催する農業イベント。市内で農業を営む後継者との交流を通じて、都市農業に関する身近な情報を提供し、生産者と消費者のコミュニケーションの場として、昭和63(1988)年度から実施
<b>防除</b>	虫や病気の対策

## 7 参考資料 (1) 用語説明

<b>マ行</b>	
<b>みどりの食料システム戦略</b>	持続可能な食料システムを構築するため、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現するために農林水産省が令和3(2021)年に策定した戦略
<b>ヤ行</b>	
<b>野生鳥獣</b>	野生のアライグマやハクビシンなど、農作物被害等をもたらす鳥獣
<b>遊休農地</b>	農地法において、「現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地」または、「その農業上の利用の程度がその周辺の地域における農地の利用の程度に比し、著しく劣っていると認められる農地」と定義し、農地の有効利用に向けて、遊休農地に関する措置を講ずべき農地のこと
<b>ラ行</b>	
<b>利用権</b>	農業経営基盤強化促進法に基づく権利で、農業上の利用を目的とする農地の賃貸借権・使用貸借権等のこと。利用権設定をすることで、貸した農地は設定期間終了後、離作料等を支払うことなく、農地所有者に返還されるため、安心して農地の貸し借りを行うことができる。
<b>6次産業化</b>	農林水産業（第1次産業）が、農林水産物の生産だけにとどまらず、それを原材料とした加工食品の製造（第2次産業）・販売（第3次産業）に取り組むこと
<b>露地野菜</b>	屋外の畑で栽培される野菜。季節や天候の影響を受けやすい

## 7 参考資料 (2) 市内農業基本データ

<b>面積</b>		
※出典：総土地面積は2020年農林業センサス、耕地面積は令和6年面積調査		
総土地面積	14,300	ha
耕地面積	479	ha
田耕地面積	18	ha
畑耕地面積	461	ha
<b>人口・世帯</b>		
※出典：総務省令和2年国勢調査		
総人口	1,538,262	人
男	775,772	人
女	762,490	人
総世帯数	747,452	世帯
<b>農業経営体数・農家数</b>		
※出典：2020年農林業センサス		
農業経営体数	590	経営体
うち個人経営体数	583	経営体
うち団体経営体数	7	経営体
うち法人経営体数	7	経営体
総農家数	1,049	戸
自給的農家数	532	戸
販売農家数	517	戸

## 7 参考資料 (2) 市内農業基本データ

### 作付・飼養別農業経営体数

※出典：2020年農林業センサス

稲	27	経営体
雑穀	2	経営体
いも類	188	経営体
豆類	64	経営体
工芸農作物	12	経営体
野菜類	402	経営体
花き類・花木	80	経営体
果樹	281	経営体
乳用牛	1	経営体
豚	1	経営体
採卵鶏	7	経営体

### 地域

※出典：農業集落数は2020年農林業センサス、農産物直売所数は2010年世界農林業センサス

農業集落数	13	集落
農産物直売所数	14	施設

## 7 参考資料 (3) 市内農業従事者アンケート

### 1 アンケート概要

アンケート対象	川崎市内農業従事者
アンケート期間	令和6(2024)年11月5日(火)～11月25日(月)
配布数	1,017件(うち郵便局からの郵送物の返還43)
回収数	419件
回収率	43.0%(回収数/(配布数-郵送物の返還分))
有回答/無回答	388/31(無回答の主な理由:すでに農業従事をしていない等)

### 2 集計結果

※構成比率等については、小数点以下第2位を四捨五入して表示しているため、合計しても100%とならない場合があります。

#### I. お住まいの区と年齢

<概要> 居住区は、「多摩区」(26.0%)が最も多く、次いで「麻生区」(25.8%)、「宮前区」(22.4%)であり、また、回答者の80%以上が60歳以上です。

#### <お住まいの区>

項目	実数	%
川崎区	1	0.3%
幸区	2	0.5%
中原区	26	6.7%
高津区	70	18.0%
宮前区	87	22.4%
多摩区	101	26.0%
麻生区	100	25.8%
無回答	1	0.3%
合計	388	100%

#### <年齢>

項目	実数	%
20歳未満	0	0.0%
20歳代	1	0.3%
30歳代	3	0.8%
40歳代	12	3.1%
50歳代	26	6.7%
60歳代	103	26.5%
70歳以上	241	62.1%
無回答	1	0.3%
合計	388	100%

## 7 参考資料 (3) 市内農業従事者アンケート

### Ⅱ. 現在の生産状況

＜概要＞最も農業収入・生産量が多い品目は梨です。また、最も農業収入・生産量の多い品目の栽培形態は露地栽培で88.4%ですが、それらの栽培面積に関しては10a（1,000㎡）未満という回答が約65%です。

#### 1. 生産品目

##### ＜質問1＞

生産品目について、農業収入（売上高、販売金額）または、自家消費の場合は生産量の高い順番で最大2つまでお答えください。

品目1	実数
梨	47
じゃがいも	29
トマト	27
みかん	25
枝豆	24
柿	22
ナス	17
タケノコ	12
ネギ	11
玉ねぎ	11
その他	163
合計	388

品目1	実数
じゃがいも	31
ナス	25
柿	24
里芋	19
大根	17
トマト	16
野菜	16
きゅうり	15
さつまいも	12
みかん	12
その他	201
合計	388

## 7 参考資料 (3) 市内農業従事者アンケート

### 1-1.栽培形態

<質問 1-1>

上記「1」で答えた品目について、栽培形態をお答えください。回答欄に品目1、品目2ごとに当てはまる番号をご記入ください。

<品目1の栽培形態>

項目	実数	%
①露地栽培	343	88.4%
②施設・養液栽培（固型培地、高設ベンチ等）	16	4.1%
③施設・養液栽培（非固型培地、水耕栽培等）	3	0.8%
④施設・養液栽培（袋栽培等）	10	2.6%
無回答	16	4.1%
合計	388	100.0%

<品目2の栽培形態>

項目	実数	%
①露地栽培	291	75.0%
②施設・養液栽培（固型培地、高設ベンチ等）	7	1.8%
③施設・養液栽培（非固型培地、水耕栽培等）	2	0.5%
④施設・養液栽培（袋栽培等）	8	2.1%
無回答	80	20.6%
合計	388	100.0%

### 2. 栽培面積

<質問 2>

上記「1」で答えた品目について、それぞれおおよその栽培面積または飼養面積をお答えください。

<品目1の栽培面積（㎡）>

項目	実数	%
10㎡以下	12	3.1%
11～50㎡	35	9.0%
51～100㎡	42	10.8%
101～200㎡	38	9.8%
201～300㎡	20	5.2%
301～400㎡	24	6.2%
401～500㎡	18	4.6%
501～1,000㎡	62	16.0%
1,001～2,000㎡	62	16.0%
2,001～5,000㎡	27	7.0%
5,001㎡以上	13	3.4%
無回答	35	9.0%
合計	388	100.0%

<品目2の栽培面積（㎡）>

項目	実数	%
10㎡以下	13	3.4%
11～50㎡	43	11.1%
51～100㎡	53	13.7%
101～200㎡	50	12.9%
201～300㎡	19	4.9%
301～400㎡	14	3.6%
401～500㎡	21	5.4%
501～1,000㎡	39	10.1%
1,001～2,000㎡	31	8.0%
2,001～5,000㎡	8	2.1%
5,001㎡以上	2	0.5%
無回答	95	24.5%
合計	388	100.0%

## 7 参考資料 (3) 市内農業従事者アンケート

### 3.生産を行う田畑

<質問3>

品目1の生産を行っている田畑は次のどれに該当しますか。当てはまる番号を1つ選んで○をつけてください。

#### ⑤回答内容(自由記述)

項目	実数	%
①生産緑地	274	70.6%
②農業振興地域内	27	7.0%
③市街化調整区域内(農業振興地域以外)	26	6.7%
④市街化区域内(生産緑地以外)	42	10.8%
⑤(①~④いずれでもない)	8	2.1%
無回答	11	2.8%
合計	388	100.0%

項目	実数	%
生産緑地と市街化区域内の両方	3	37.5%
宅地	2	25.0%
特定生産緑地	1	12.5%
納税猶予農地	1	12.5%
(空白)	1	12.5%
合計	8	100.0%

### Ⅲ.現在の農業経営について

<概要> 回答者の農業収入は100万円未満が53.9%と最も多く、続いて100~300万円未満が19.6%です。一方、700万円以上は7.5%です。また、出荷先に関しては直売及びセレサモスが87.9%を占めています。

#### 1.認定農業者か

<質問1>

現在、あなたの農業経営体は認定農業者となっていますか。当てはまる番号を1つ選んで○をつけてください。

項目	実数	%
①はい	40	10.3%
②いいえ	273	70.4%
③わからない	66	17.0%
無回答	9	2.3%
合計	388	100.0%

## 7 参考資料 (3) 市内農業従事者アンケート

### 2. 年間の農業収入

#### <質問2>

年間の農業収入（売上高、販売金額）について、次の5つのうち、当てはまる番号を1つ選んで○をつけてください。

項目	実数	%
①700万円以上	29	7.5%
②500～700万円	7	1.8%
③300～500万円	42	10.8%
④100～300万円	76	19.6%
⑤100万円未満	209	53.9%
無回答（0円回答者を含む）	25	6.4%
合計	388	100.0%

### 3. 出荷先

#### <質問3>

出荷先（直売や自家消費を含む）と出荷量の大きな割合について、出荷量全体を100%として、次の7項目について回答ください。

#### <出荷先割合> Ⅲ.3. 出荷先への出荷量の割合 (%)

項目	実数	%
①直売	218	56.2%
②セレスモス	123	31.7%
③小売店	26	6.7%
④市場	35	9.0%
⑤飲食店及び菓子店並びにホテル等	17	4.4%
⑥加工業者（カット加工や冷凍などの一次加工や、食品メーカー向け含む）	3	0.8%
⑦自家消費その他（出荷用としないものや、①～⑥に含まれないもの）	225	58.0%

項目	合計	1～20%	21～40%	41～60%	61～80%	80%以上	無回答
①直売	218	33	22	18	40	105	170
②セレスモス	123	29	16	13	23	42	265
③小売店	26	9	4	5	3	4	362
④市場	35	16	5	3	0	11	353
⑤飲食店及び菓子店並びにホテル等	17	13	1	3	0	0	371
⑥加工業者（カット加工や冷凍などの一次加工や、食品メーカー向け含む）	3	3	0	0	0	0	385
⑦自家消費その他（出荷用としないものや、①～⑥に含まれないもの）	225	105	13	11	16	80	163

## 7 参考資料 (3) 市内農業従事者アンケート

### IV. 今後の農業経営について

＜概要＞ 自身の農業経営体のおよそ10年後の農業経営の状況について、「農業経営をやめる」回答が21.1%であり、さらに同回答者の農地の将来の活用について「わからない・未定」との回答が45.1%でした。また、今後優先して取り組みたいことについては、「相続」が32.0%と最も多く、続いて「特になし」が28.6%、「農業所得の向上」が24.5%と続いています。

#### 1.1 10年後の農業経営について

##### ＜質問1＞

御自身の農業経営体について、およそ10年後に農業経営がどのようになっていると予想されますか。次の中から一番近いと思うもの1つを選んで○をつけてください。

項目	実数	%
①現状維持	167	43.0%
②規模拡大	12	3.1%
③規模縮小	122	31.4%
④農業経営をやめる	82	21.1%
無回答	5	1.3%
合計	388	100.0%

#### 1-1.現在の農地について将来の活用

##### ＜質問1-1＞

御自身の農地について、今後どのように活用する予定ですか。次の中から一番近いものを1つを選んで○をつけてください。

##### 「④」選択

項目	実数	%
①相続や後継者への引継ぎ	17	20.7%
②売却したい	12	14.6%
③貸したい	4	4.9%
④将来農業以外の用途を予定している	11	13.4%
⑤わからない・未定	37	45.1%
無回答	1	1.2%
合計	82	100.0%

## 7 参考資料 (3) 市内農業従事者アンケート

### 2. 今後優先して取り組みたいこと

<質問2>

今後優先して取り組みたいと考えていることは何ですか。次の中から最大3つまで番号に○をつけてください。

項目	実数	%
①農業所得の向上	95	24.5%
②生産拡大	14	3.6%
③設備更新、設備投資	19	4.9%
④農地の借り入れ	4	1.0%
⑤農地の取得	8	2.1%
⑥農業従業者の確保（パート、アルバイト、援農ボランティア）	32	8.2%
⑦労働時間の削減、休日の確保	56	14.4%
⑧栽培作物や栽培方法の転換、優良品種の採用	61	15.7%
⑨農畜産物の高品質化・ブランド化	15	3.9%
⑩観光農園（摘み取り）及び体験型農園（農業体験）	24	6.2%
⑪6次産業化（加工、農家レストランの経営等）	2	0.5%
⑫後継者の育成・技術の継承	56	14.4%
⑬相続	124	32.0%
⑭特定生産緑地の指定や継続（更新）	43	11.1%
⑮農地の貸し出し	42	10.8%
⑯農地の売却	26	6.7%
⑰農業を通じた地域社会への貢献（中学校給食への農産物供給、食育活動等）	20	5.2%
⑱特になし	111	28.6%
⑲その他	14	3.6%

## 7 参考資料 (3) 市内農業従事者アンケート

### V.市街化区域に農地を所有する方

＜概要＞ 生産緑地地区として指定されない理由について、「面積要件を満たしていない」が40.4%と最も多く、続いて「将来農業以外の用途を予定しているため」が34.0%、「接道要件を満たしていない」が17.0%です。

#### 1.生産緑地地区制度の要件により指定できない農地の所有状況

##### ＜質問1＞

「生産緑地地区制度」を活用するにあたり、面積要件や接道要件等の理由で指定されていない農地がありますか。

項目	実数	%
①はい	47	12.1%
②いいえ	211	54.4%
無回答	130	33.5%
合計	388	100.0%

#### 1-1.生産緑地地区として指定されない理由

##### ＜質問1-1＞

農地が生産緑地地区として指定されない理由として、あてはまるものにすべてに○をつけてください。

項目	実数	%
①面積要件を満たしていない	19	40.4%
②接道要件を満たしていない	8	17.0%
③将来農業以外の用途を予定しているため	16	34.0%
④わからない	7	14.9%

## 7 参考資料 (3) 市内農業従事者アンケート

### VI.農業に関する相談等

＜概要＞ 農業経営や農業技術で困ったときの対応について、「他者及び団体に質問・相談する」が47.7%と最も多く、続いて「自身で調べる・解決する」が27.8%、「特に困ったことがない」が12.6%でした。

#### 1.農業経営や農業技術で困ったときの対応について

##### ＜質問1＞

農業経営（融資や補助金の活用など）や農業技術（生産手法や病害虫防除等）で困った場合にどのように対応しますか。あてはまるもの1つを選んで○をつけてください。

項目	実数	%
①自身で調べる・解決する	108	27.8%
②他者及び団体に質問・相談する	185	47.7%
③特に困ったことがない	49	12.6%
④わからない	28	7.2%
無回答	18	4.6%
合計	388	100.0%

## 7 参考資料 (3) 市内農業従事者アンケート

### 1-1.相談相手

#### <質問1-1>

「上記1」で「他者及び団体に質問・相談する」場合、だれに相談しますか。相談が多い順に、該当するものを最大3つまで選んで、1番目から3番目まで順をつけてお答えください。

#### 1番目に相談

項目	実数	%
①同一経営体の家族及び親戚並びに従業員等	25	13.7%
②同一経営体でない家族及び親戚	13	7.1%
③他の農業経営体（営農管理組合含む）	16	8.7%
④JA	110	60.1%
⑤川崎市（農業技術支援センター）	10	5.5%
⑥神奈川県横浜川崎地区農政事務所	0	0.0%
⑦神奈川県農業技術センター	3	1.6%
⑧農業経営士	0	0.0%
⑨JA以外の金融機関	0	0.0%
⑩税理士	5	2.7%
⑪その他	1	0.5%
合計	183	100.0%

#### 2番目に相談

項目	実数	%
①同一経営体の家族及び親戚並びに従業員等	13	8.5%
②同一経営体でない家族及び親戚	14	9.2%
③他の農業経営体（営農管理組合含む）	6	3.9%
④JA	43	28.1%
⑤川崎市（農業技術支援センター）	41	26.8%
⑥神奈川県横浜川崎地区農政事務所	10	6.5%
⑦神奈川県農業技術センター	10	6.5%
⑧農業経営士	1	0.7%
⑨JA以外の金融機関	0	0.0%
⑩税理士	15	9.8%
⑪その他	0	0.0%
合計	153	100.0%

#### 3番目に相談

項目	実数	%
①同一経営体の家族及び親戚並びに従業員等	7	7.0%
②同一経営体でない家族及び親戚	7	7.0%
③他の農業経営体（営農管理組合含む）	3	3.0%
④JA	10	10.0%
⑤川崎市（農業技術支援センター）	15	15.0%
⑥神奈川県横浜川崎地区農政事務所	8	8.0%
⑦神奈川県農業技術センター	20	20.0%
⑧農業経営士	2	2.0%
⑨JA以外の金融機関	2	2.0%
⑩税理士	23	23.0%
⑪その他	3	3.0%
合計	100	100.0%

## 7 参考資料 (3) 市内農業従事者アンケート

### Ⅶ.市内の農業政策（川崎市、JAセレサ川崎含む）について

＜概要＞市内の農業政策について知っているかという問いについて、最も多い回答は「地産地消に係る取組」の68.8%であり、次いで、「市民の農業体験や農業関連イベントの促進」の50.5%、「認定農業者や新規就農者への支援」及び「農地の貸し借りに係る取組」が47.2%でした。

#### 1. (1) 市内の農業政策について知っているかどうか

##### ＜質問1(1)＞

『知っている、聞いたことがある』場合に、下記の回答欄に○を記入してください。

項目	実数	%
①認定農業者や新規就農者への支援	183	47.2%
②経営補助や農業における作業負担の軽減等	141	36.3%
③農地の貸し借りに係る取組	183	47.2%
④環境保全型農業に係る取組	169	43.6%
⑤農地の適正利用に係る取組	132	34.0%
⑥農業用施設の修繕や更新	90	23.2%
⑦地産地消に係る取組	267	68.8%
⑧市民の農業体験や農業関連イベントの促進	196	50.5%

## 7 参考資料 (3) 市内農業従事者アンケート

### 1. (1) 市の農業政策について知っているかどうか

<質問1(2)>

『申し込みや利用、または参加の状況』の欄について該当するものに1つだけ○を記入してください。

#### ①認定農業者や新規就農者への支援

項目	実数	%
1.申し込みや利用、または参加している	18	9.8%
2.今はしていないが申し込みや利用、または参加したい	16	8.7%
3.過去にしていたが現在は申し込みや利用、または参加はしていない	15	8.2%
4.特に必要としない	96	52.5%
無回答	38	20.8%
合計	183	100.0%

#### ②経営補助や農業における作業負担の軽減等

項目	実数	%
1.申し込みや利用、または参加している	27	19.1%
2.今はしていないが申し込みや利用、または参加したい	22	15.6%
3.過去にしていたが現在は申し込みや利用、または参加はしていない	15	10.6%
4.特に必要としない	60	42.6%
無回答	17	12.1%
合計	183	100.0%

#### ③農地の貸し借りに係る取組

項目	実数	%
1.申し込みや利用、または参加している	24	13.1%
2.今はしていないが申し込みや利用、または参加したい	26	14.2%
3.過去にしていたが現在は申し込みや利用、または参加はしていない	2	1.1%
4.特に必要としない	101	55.2%
無回答	30	16.4%
合計	183	100.0%

#### ④環境保全型農業に係る取組

項目	実数	%
1.申し込みや利用、または参加している	75	44.4%
2.今はしていないが申し込みや利用、または参加したい	18	10.7%
3.過去にしていたが現在は申し込みや利用、または参加はしていない	12	7.1%
4.特に必要としない	45	26.6%
無回答	19	11.2%
合計	183	100.0%

## 7 参考資料 (3) 市内農業従事者アンケート

### ⑤農地の適正利用に係る取組

項目	実数	%
1.申し込みや利用、または参加している	38	28.8%
2.今はしていないが申し込みや利用、または参加したい	3	2.3%
3.過去にしていたが現在は申し込みや利用、または参加はしていない	5	3.8%
4.特に必要としない	61	46.2%
無回答	25	18.9%
合計	132	100.0%

### ⑥農業用施設の修繕や更新

項目	実数	%
1.申し込みや利用、または参加している	12	13.3%
2.今はしていないが申し込みや利用、または参加したい	15	16.7%
3.過去にしていたが現在は申し込みや利用、または参加はしていない	3	3.3%
4.特に必要としない	42	46.7%
無回答	18	20.0%
合計	90	100.0%

### ⑦地産地消に係る取組

項目	実数	%
1.申し込みや利用、または参加している	108	40.4%
2.今はしていないが申し込みや利用、または参加したい	9	3.4%
3.過去にしていたが現在は申し込みや利用、または参加はしていない	20	7.5%
4.特に必要としない	77	28.8%
無回答	53	19.9%
合計	267	100.0%

### ⑧市民の農業体験や農業関連イベントの促進

項目	実数	%
1.申し込みや利用、または参加している	34	17.3%
2.今はしていないが申し込みや利用、または参加したい	15	7.7%
3.過去にしていたが現在は申し込みや利用、または参加はしていない	11	5.6%
4.特に必要としない	97	49.5%
無回答	39	19.9%
合計	196	100.0%

## 7 参考資料 (3) 市内農業従事者アンケート

### 2.新しい農業振興計画に期待すること

#### <質問2>

令和8年から川崎市農業振興計画が刷新される予定であり、それに伴い、「拡充」または「新規」で行う農業施策を検討中です。次の①～⑫の項目のうち、期待するものはどれですか。該当するものに○を記入ください（複数回答可）

項目	実数	%
①農業収入拡大に向けた支援	93	24.0%
②経験の浅い農業者に向けたフォローの強化	105	27.1%
③農地の貸し借りが更にしやすくなるような環境づくり	112	28.9%
④新しく農地を整備するための支援	81	20.9%
⑤多摩川梨やその他伝統的な特産品の栽培支援	57	14.7%
⑥「かわさきそだち」や市内の特産品の強化	90	23.2%
⑦環境との調和や持続可能な農業の推進	127	32.7%
⑧作業負担軽減のためのロボット等の活用	63	16.2%
⑨農業が抱える問題を解決する知識や最新技術	73	18.8%
⑩農業技術支援センターの再整備	54	13.9%
⑪市内での自主的な農業イベントの開催	29	7.5%
⑫インターネットを通じた農業者の情報の一覧化	47	12.1%

## 7 参考資料 (3) 市内農業従事者アンケート

### VIII.1.最後に

＜概要＞ 農業を行う上での魅力や“やりがい”、モチベーションについて、最も多い回答は「家業として継いだ責任や意義があるから」の29.7%であり、次いで、「農地の相続が大切だから」の20.9%、「農作業が楽しい・好きだから」が11.3%でした。

#### ＜質問1＞

農業を行う上での魅力や“やりがい”、モチベーションはなんですか。該当するものを最大3つ選択いただき、1番目から3番目まで順をつけてお答えください。

#### 1番目

項目	実数	%
①農業収入があるから	39	10.7%
②自身や家族が望む経営だから	12	3.3%
③農地の相続が大切だから	76	20.9%
④家業として継いだ責任や意義があるから	108	29.7%
⑤生産する農産物等に自信があるから	8	2.2%
⑥市内農産物やその加工品に価値を感じているから	5	1.4%
⑦お客様の喜ぶ顔が見たいから	32	8.8%
⑧農作業が楽しい・好きだから	41	11.3%
⑨地域の豊かな農環境を維持するなどの農業の多面的な機能の維持の為	11	3.0%
⑩特にない	24	6.6%
⑪わからない	4	1.1%
⑫その他	4	1.1%
合計	364	100.0%

#### 2番目

項目	実数	%
①農業収入があるから	13	4.1%
②自身や家族が望む経営だから	12	3.8%
③農地の相続が大切だから	47	14.9%
④家業として継いだ責任や意義があるから	71	22.5%
⑤生産する農産物等に自信があるから	20	6.3%
⑥市内農産物やその加工品に価値を感じているから	11	3.5%
⑦お客様の喜ぶ顔が見たいから	54	17.1%
⑧農作業が楽しい・好きだから	30	9.5%
⑨地域の豊かな農環境を維持するなどの農業の多面的な機能の維持の為	34	10.8%
⑩特にない	10	3.2%
⑪わからない	9	2.9%
⑫その他	4	1.3%
合計	315	100.0%

## 7 参考資料 (3) 市内農業従事者アンケート

### 3番目

項目	実数	%
①農業収入があるから	13	4.8%
②自身や家族が望む経営だから	11	4.1%
③農地の相続が大切だから	26	9.6%
④家業として継いだ責任や意義があるから	32	11.8%
⑤生産する農産物等に自信があるから	15	5.5%
⑥市内農産物やその加工品に価値を感じているから	10	3.7%
⑦お客さんの喜ぶ顔が見たいから	47	17.3%
⑧農作業が楽しい・好きだから	44	16.2%
⑨地域の豊かな農環境を維持するなどの農業の多面的な機能の維持の為	44	16.2%
⑩特にない	15	5.5%
⑪わからない	8	3.0%
⑫その他	6	2.2%
合計	271	100.0%

## 7 参考資料 (4) 委員名簿及び経過

### 川崎市次期農業振興計画推進委員会名簿及び経過

#### ①川崎市次期農業振興計画推進委員会名簿

	区分	所属	氏名
1	学識経験者	明治大学農学部教授	橋口 卓也
2		東京農業大学国際食料情報学部准教授	山田 崇裕
3	農業団体	セレサ川崎農業協同組合 代表理事組合長	梶 稔
4	農業に従事する者	黒川営農団地管理組合	志村 政幸
5		岡上営農団地管理組合	薙澤 正巳
6		早野農地管理組合	矢崎 雅博
7		川崎市女性農業担い手の会「あかね会」	秋元 裕子
8		川崎市農業青年協議会	松澤 大地
9	関係団体の役職員	川崎商工会議所	萩原 ひとみ
10		特定非営利活動法人川崎市障害福祉施設事業協会	横山 裕一
11		一般社団法人神奈川県情報サービス産業協会	小湊 宏之
12		川崎市全町内会連合会 理事	米山 福吉
13		川崎市生活協同組合運営協議会 会長	福本 良子
14	市民代表	公募	武田 聡
15		公募	藤木 知世子
16	神奈川県	神奈川県横浜川崎地区農政事務所 地域農政推進課長	山中 朗子

## 7 参考資料 (4) 委員名簿及び経過

### 川崎市次期農業振興計画推進委員会名簿及び経過

#### ②川崎市農業振興計画推進委員会 次期農業振興計画策定部会名簿

	区分	所属	氏名
1	学識経験者	明治大学農学部教授	橋口 卓也
2	市民代表	ten株式会社 代表取締役	丸山 佑樹
3		かわさき・食と農のコミュニティ	清水 まゆみ

#### ③川崎市農業振興計画推進委員会の経過

令和6(2024)年度開催	日時	内容
第1回推進委員会	令和6(2024)年8月2日 JAセレサ梶ヶ谷ビル3階会議室	・次期農業振興計画策定部会の設置について
第1回策定部会	令和6(2024)年9月30日 JAセレサ梶ヶ谷ビル3階会議室	・次期農業振興計画策定における都市農業施策の方向性について ・次期農業振興計画策定等支援業務について
第2回策定部会	令和6(2024)年11月25日 JAセレサ梶ヶ谷ビル3階会議室	・次期農業振興計画策定に向けた方向性
第2回推進委員会	令和6(2024)年12月24日 JAセレサ梶ヶ谷ビル3階会議室	・農業振興計画及び次期計画策定に向けたスケジュールについて ・次期農業振興計画における重点課題や施策の方向性等について
第3回策定部会	令和7(2025)年2月4日 JAセレサ梶ヶ谷ビル3階会議室	・次期農業振興計画策定に向けた方向性
第3回推進委員会	令和7(2025)年3月24日 JAセレサ梶ヶ谷ビル3階会議室	・次期農業振興計画における基本的な考え方について

## 7 参考資料 (4) 委員名簿及び経過

### 川崎市次期農業振興計画推進委員会名簿及び経過

#### ③川崎市農業振興計画推進委員会の経過

令和7(2025)年度開催	日時	内容
第1回策定部会	令和7(2025)年7月7日 JAセレスサ梶ヶ谷ビル3階会議室	・次期農業振興計画の基本的な考え方について ・次期農業振興計画における重点施策について ・施策の内容・目標となる指標について
第1回推進委員会	令和7(2025)年7月28日 JAセレスサ梶ヶ谷ビル3階会議室	・次期農業振興計画策定に向けた基本的な考え方について ・次期農業振興計画の案について（重点施策のみ） ・施策の内容・目標となる指標について
第2回策定部会	令和7(2025)年9月30日 JAセレスサ梶ヶ谷ビル3階会議室	・（仮称）次期「川崎市農業振興計画」の案について
第2回推進委員会	令和7(2025)年10月9日 JAセレスサ梶ヶ谷ビル3階会議室	・（仮称）次期「川崎市農業振興計画」の案について
第3回策定部会	令和7(2025)年11月19日 JAセレスサ梶ヶ谷ビル3階会議室	・「川崎市農業振興計画」の案について
第3回推進委員会	令和8(2026)年2月4日 JAセレスサ梶ヶ谷ビル3階会議室	・川崎市農業振興計画（案）の策定に対するパブリック コメント手続の実施結果について ～速報版～ ・現行の「川崎市農業振興計画」の総括



©中本竹識

「川崎市農業振興計画」

令和8年3月発行

編集・発行

川崎市経済労働局都市農業振興センター

〒213-0015 川崎市高津区梶ヶ谷2-1-7

電話 044-860-2462 FAX 044-860-2464